

## 広島沿岸海岸保全基本計画の変更について

### 1 要旨・目的

広島沿岸海岸保全基本計画について、検討委員会での意見聴取や関係市町への意見照会、パブリックコメントを経て、令和8年3月に変更計画を策定したので報告する。

### 2 現状・背景

- 広島沿岸海岸保全基本計画は、海岸法に基づき、国が定める基本方針を踏まえ、県沿岸において「海岸の保全に関する基本的な事項」や「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」等を定めたものであり、4所管（農地、河川、漁港、港湾）、計428地区海岸における護岸等計画高さを位置付けている。
- 国の基本方針において「気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、所要の安全を適切に確保する防護水準を定めること」とされたことを受け、本県においても気候変動の影響を考慮した護岸等計画高さの見直しを行った。
- 見直しにあたっては、学識経験者や関係行政機関で構成する「広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会」を立ち上げ、変更案について検討し、関係市町への意見照会やパブリックコメントを実施したうえで、変更計画を策定した。

### 3 変更計画の概要（変更概要は別紙のとおり）

#### (1) 計画期間

—

#### (2) 海岸の保全に関する基本的な事項

##### ア 海岸の防護に関する事項

- 想定する気候変動のシナリオは、平均気温が産業革命前から21世紀末にかけて2℃程度上昇するものとし、21世紀末における海面水位の上昇量や台風の強大化に伴う潮位偏差や波浪の増大量を考慮する。
- 広島港域以外における防護水準は、既往最高潮位に21世紀末の気候変動を考慮した海面水位及び台風による影響を加えた高さとする。
- 海岸侵食への対応については、気候変動による影響を注視しつつ、必要に応じて現状の汀線の保全や回復を図る。
- ※ 広島港域における防護水準は、現行計画高の方が既往最高潮位に21世紀末の気候変動を考慮した海面水位及び台風による影響を加えた高さより高いことを踏まえ、今回の変更においては見直しを行わない。（広島港域の現行計画高は、日本の他地域に来襲した最大規模の台風（伊勢湾台風規模）が危険なコース（ルース台風経路）で広島に来襲した場合の想定最高潮位を基に設定している。）

##### イ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

- 気候変動による海面水位の上昇等により、海浜等の利用に支障が生じる可能性があるため、気候変動の影響を注視しつつ、施設の適正な維持管理に努める。

### (3) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

- 変更計画における広島港域以外の護岸等計画高さの上昇量は40～70cmとなる。また、海岸保全施設の新設または改良が必要な区間の延長は県内全体で約490kmとなる。

#### ・護岸等計画高さの上昇量の状況

計画高さの上昇量	地区海岸数	要整備地区海岸数	
		要整備地区海岸数	新規要整備地区海岸数
±0cm	21	13	0
+40cm	80	42	13
+50cm	267	197	39
+60cm	58	47	9
+70cm	2	2	0
合計	428	301	61

※±0cmの21地区海岸は広島港域

#### ・要整備延長の状況

ゾーン区分	地区海岸延長(km)	要整備延長(km)	【参考】H26計画改訂時の要整備延長(km)
宮島・大竹	44.3	29.4	13.4
広島	79.7	37.6	56.1
江田島・能美島	94.9	45.7	17.6
呉・倉橋島・上蒲刈島	258.0	123.3	97.5
竹原・大崎上島	121.2	66.6	38.7
尾道・因島	223.8	142.2	70.4
福山・内海	64.8	42.9	22.3
合計	886.7	487.7	316.0

### (4) 根拠法令

海岸法第2条の3

#### 4 変更計画の告示及び公表

変更計画について、3月19日(木)に県報により告示し、県ホームページにおいて公表した。

- ・県ホームページURL

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/kaigankeikaku.html>

#### 5 今後の取組

変更計画に基づき、見直し後の計画高さの確保に向けて、施設整備を推進する。

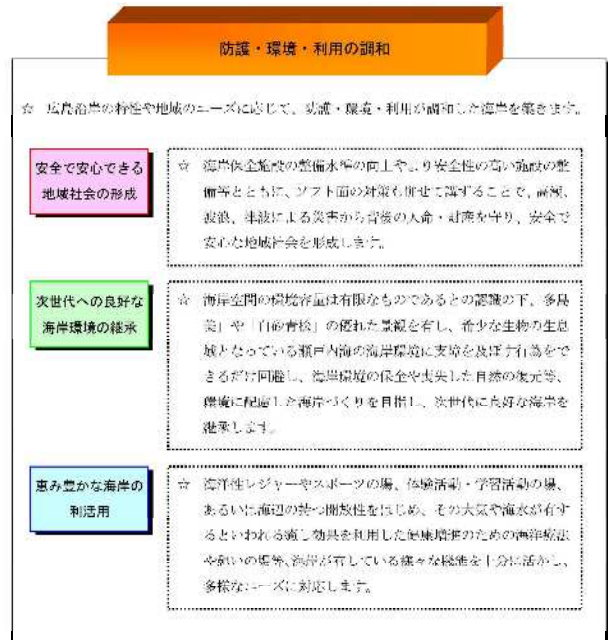
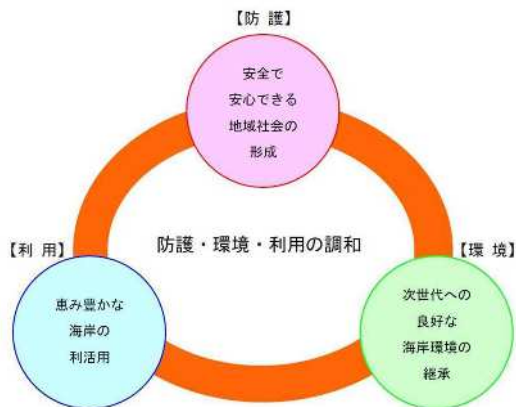
# 気候変動を踏まえた広島沿岸海岸保全基本計画の変更について

## 広島沿岸海岸保全基本計画とは

海岸法及び国が定める基本方針を踏まえ、県沿岸における「海岸の保全に関する基本的な事項」や「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」等を定めたものであり、4所管(農地、河川、漁港、港湾)、計428地区海岸における護岸等計画高さ等を位置付けたもの。

## 基本理念

『自然にやさしく、暮らしを守る、  
みんなが楽しいひろしまの海辺づくり』



-1-

## 基本計画の主な構成

### 第Ⅰ章 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況に関する事項
  - ・海岸の概要、自然的特性、社会的特性
  - ・海岸の課題
- 海岸の保全の方向に関する事項
  - ・広島沿岸の長期的な在り方
  - ・海岸の防護に関する事項
  - ・海岸環境の整備及び保全に関する事項
  - ・海岸における公衆の適正な利用に関する事項
  - ・海岸の保全に関するその他の事項
  - ・広島沿岸の海岸保全の方向性

### 第Ⅱ章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

- 施設整備の方向性
  - ・広島沿岸の地域区分
  - ・整備の方向性
- 施設整備に関する基本的な事項の詳細

### 第Ⅲ章 今後の取り組み方針

## 基本計画の変更等の状況

- ◆平成14年 広島沿岸海岸保全基本計画を策定
- ◆平成26年 平成16年の台風16号、18号による高潮被害や平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震及び津波の発生を踏まえ、高潮防護水準の見直しや地震・津波に対して適切な対応を講じることを目的として変更
- ◆令和8年 気候変動の影響を考慮した適切な防護水準を設定し、将来の高潮等に対する安全を確保することを目的として変更(今回)

-2-

